

閱 覧 用

**大泉町 未来創造羅針盤  
～大泉町総合計画 2019～  
基本構想  
修正版**

**(素案)**

令和3年8月

大泉町

## 基本構想修正版 目次

第1部 序論.....	1
1 第五次大泉町総合計画の振り返り.....	2
2 総合計画策定の趣旨.....	3
3 町の特性と現状.....	3
4 総合計画の構成と期間.....	4
第2部 基本構想.....	5
1 まちづくりの基本理念.....	6
2 将来都市像.....	7
3 施策体系.....	8
4 土地利用.....	9
5 基本目標.....	10

# 第1部 序論

## 1 第五次大泉町総合計画の振り返り

本町では、平成 23 年度から平成 30 年度を計画期間とする第五次大泉町総合計画（以下「前総合計画」という。）において、「ずっと住みたい私のまち おおいずみ ～ともに創る、安らぎと活力にあふれるまち～」という将来都市像に向けて、各分野の施策を推進してきました。

この間、群馬県が整備を進めてきた東毛広域幹線道路の大泉邑楽バイパス区間が供用開始となったほか、西小泉駅舎のリニューアル、3 市 5 町による群馬東部水道企業団の設立など、多様な主体との連携・協力による事業実施により、町民生活は更に快適なものとなりました。また、防災行政無線の運用開始や防災マニュアルの作成などの災害対策、大泉町配偶者暴力相談支援センターの開設により、安全安心に生活できる環境を整えるとともに、企業誘致や企業情報交換会による新たな雇用の場の創出や、異業種間でのマッチングなどに注力し、産業振興の促進につながりました。さらに、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」や、「大泉町手話言語条例」を新たに制定したほか、高齢者デマンド交通「ほほえみ」の運行開始など、すべての人に優しいまちとなるよう、施策を展開してきたところです。

一方で、我が国を取り巻く社会情勢は、各地での大規模災害の発生、地球規模での環境問題、ICT の急速な発展に合わせた高度情報化の進展、大量生産・大量消費型の社会システムから循環型社会への転換など、大きく変化し続けています。

さらには、人口減少や少子高齢化が叫ばれる中、人口の首都圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、日本全体の活力を高めていくという動きが始まりました。その理念として、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことに基づき、各自治体においても、地域の特色や資源を生かした、いわゆる地方創生の取り組みが求められ、本町においても、平成 27 年度に「大泉町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

「大泉町人口ビジョン・総合戦略」で示した取り組みと合わせ、前総合計画で掲げた 6 つの基本目標に基づく施策を推進する中で、子育てや教育、福祉など各分野においてスピード感をもって創造的、独創的な新規事業を数多く実現したほか、人口減少対策の一つとして、新たな企業の誘致などにも取り組んできました。

平成 29 年 3 月 31 日には町発足 60 周年を迎え、町民はもとより企業等とも連携しながら、この節目を町全体で祝うための記念事業を通じて、更なる一体感の醸成を図りました。

その結果、本町独自の政策を展開しながら、基本理念で掲げた「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」に基づき、多くの人たちが主体となったまちづくりを推進することができました。

## 2 総合計画策定の趣旨

本町では、これまで前総合計画に基づき、長期的な視点からまちづくりを進めることで、限られた人材や財源を効率的に配分し、更に質を重視した行政サービスを提供しながら、課題解決に向け、柔軟かつ適切に取り組んできました。

このような中、地方自治法の改正により、市町村における基本構想の策定義務は廃止されましたが、新たな課題にも対応しながら将来目指すべき都市像を実現していくために、今後それぞれの分野を網羅した取り組みや行政経営の総合的な指針を示す総合計画は必要であると考えます。

このことから、引き続き本町のまちづくりの方向性を示す最上位計画として、「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～」(以下「本計画」という。)を策定いたします。

## 3 町の特性と現状

本町は、昭和 32 年 3 月に小泉町と大川村が合併して誕生しました。群馬県の東南に位置し、東は邑楽町と千代田町、西から北にかけては太田市、南には利根川を挟んで埼玉県熊谷市と隣接しています。面積は 18.03 km<sup>2</sup>で、県内で一番小さい自治体ですが、平成 30 年 6 月末時点の総人口は 41,818 人で、県内の町村では最も多く、そのうち 7,563 人の外国人も生活を営む国際色豊かな町となっています。

また、産業面では、昭和 15 年に中島飛行機小泉製作所が開所したことを契機に軍需都市として興隆を極め、現在まで「ものづくりのまち」として発展を続ける中、多くの優良企業が進出しています。

さらに、これまで都市基盤を積極的に整備してきたことにより、都市公園や街路などの美しい都市景観を持ち、町のほぼ中央を南北に縦断する『いずみ緑道』は「日本の道 100 選」や「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」などに指定されています。

一方で、人口に関しては、平成 17 年頃に総人口のピークを迎えた後は、大きく変動することなく、ほぼ横ばいで推移していますが、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、高齢化が進展している状況です。

## 4 総合計画の構成と期間

本計画の構成は「基本構想」と「実施計画」とし、それぞれの内容と期間を次のように定めます。

### ■ 基本構想

基本構想では、まちづくりの基本的な考え方となる「基本理念」と、その考え方に基づき、本町が将来目指すべき姿を示した「将来都市像」、さらに、その将来都市像の実現に向けた、各分野別で取り組むべき「基本目標」を明らかにします。

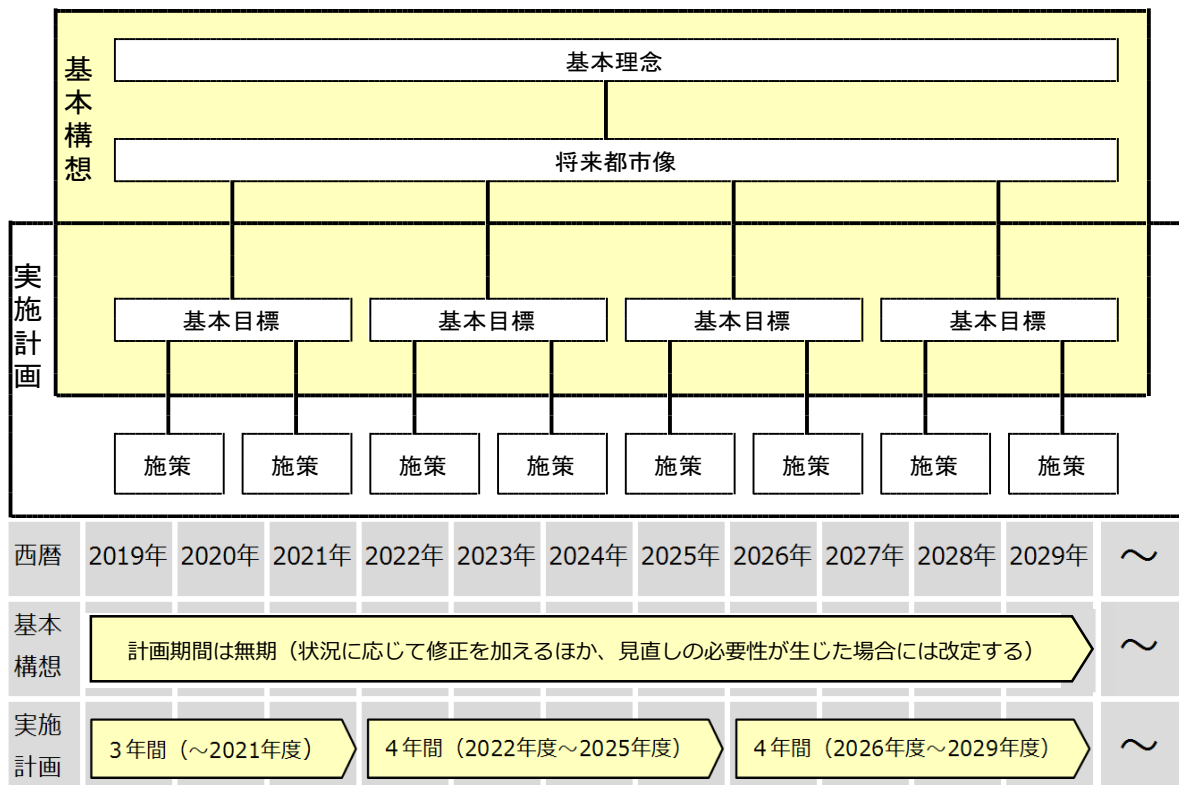
基本構想については、期間を定めませんが、状況に応じて修正を加えるほか、著しい社会情勢の変化や社会構造の大きな転換により、見直しの必要性が生じた場合には、改定するものとします。

2019年度（平成31年度）よりスタートした当初の基本構想については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会全体における多くの物事に対する価値観が以前とは大きく変わってきたことに伴い、2021年度（令和3年度）に一部修正しています。個人の生活様式や企業活動のあり方が見直され、行政の役割が変わりつつある状況下においても、目指すべき将来都市像の実現に向けて柔軟に対応してまいります。

### ■ 実施計画

実施計画においては、それぞれの基本目標を達成するための施策を位置付けるものとし、毎年度進捗管理を行います。施策の実行手段として取り組む事務事業については、進捗状況に応じて方向性を見直しや予算への反映を行います。

実施計画の期間は、2019年度（平成31年度）からの計画については3年とし、以降は4年ごとに見直しを行います。



## 第2部 基本構想

全国的に問題となっている人口減少社会の中で、本町が継続して発展していくためには、地域の特性を最大限に生かしたまちづくりの展開により、ここに住む人の暮らしがより豊かになり、さらには魅力あるまちを広く発信することで、多くのにぎわいを生み出すことが重要です。

本計画は、これからのまちづくりの基本理念を定め、将来の姿を描いたうえで、その実現に向けて一歩ずつ着実に進めていくための基本的な指針となるものです。

## 1 まちづくりの基本理念

「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」を基本理念とした前総合計画では、町民一人ひとりが自らの意思で参画し、更に町民と行政が互いに協調し合うことで、様々な施策に取り組んできました。その結果、町民と行政の双方が主体となり、さらには町民同士が手を取り合うことで、魅力あるまちづくりを展開することができました。

今後も、町民、各種団体、行政など本町にかかわるすべての人が連携を取りながら、お互いに力を合わせる関係を築き、「公助」である公的サービスだけでなく、地域の中でのボランティアや地域活動である「互助」、制度化された地域ぐるみの助け合いや支え合いである「共助」など、それぞれの役割と責任を認識し、行動することが必要不可欠となっています。

このような協働の精神を、これまでに先人達が築いてきた歴史や伝統とともに、しっかりと未来につなぎ、更に魅力にあふれるまちづくりを推進していくための礎としていくことが重要と考えます。

以上のことから、本町のまちづくりを推進していくための基本理念を次のとおり定めます。

### 基本理念 「未来へつなぐ 魅力あふれるまちづくり」





## 2 将来都市像

基本理念である「未来へつなぐ 魅力あふれるまちづくり」を踏まえ、全国的に人口減少が進む中で、年齢や性別、国籍にかかわらず、あらゆる人の個性が輝き、それぞれの希望が満ちあふれ、それらがまちの個性となって、「このまちなら住んでみたい」、「ずっとここで暮らしていきたい」と思える、前例にとられない独創的なまちづくりを推進していくことが重要と考えます。

以上のことから、本町がこれから目指すべきまちの将来像を次のとおりとします。

### 将来都市像

「住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ」

～みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち～



### 3 施策体系

#### 基本理念

未来へつなぐ 魅力あふれるまちづくり

#### 将来都市像

「住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ」  
く みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまちく

#### I 産業振興

活力とにぎわいのあるまち

#### II 基盤整備

快適で住みやすいまち

#### III 行財政と協働

互いにおもいやり、  
みんなで築く協働のまち

#### IV 保健福祉

誰もが支え合い、  
健康で心豊かに暮らせるまち

#### V 生活環境

環境と調和した  
安全安心なまち

#### VI 生涯学習

夢とやさしさをもって、  
生き生きと学ぶまち

## 4 土地利用

### ■ 土地利用の基本方針

土地は貴重な財産であるとともに、現在だけでなく将来にわたり町民の生活や産業などの諸活動の基盤となるものであることから、本町の 18.03 ㎢という限られた土地を健全かつ効率的に活用していく必要があります。

このため、地域の社会的、経済的及び文化的条件を総合的に捉え、地域の均衡ある発展を図ることを基本として、次のとおり用途別の土地利用方針を定めます。

### ■ 土地利用の設定

#### (1) 住居系の土地利用

人口動向を踏まえながら、他の土地利用との調和や自然環境の保全に十分配慮し、若者や子育て世代も含めた多くの人々が満足できる良好な住宅地の確保に努めます。

また、市街地内の一部に見られる低・未利用地については、市街地の基盤整備などを通じて、土地の有効活用の促進に努めます。

#### (2) 商業系の土地利用

鉄道駅周辺部や幹線道路の沿線部などの地域については、良好な商業・業務等の機能集積地として、今後の人口動向を踏まえ、住民ニーズに合わせた買い物利便の向上に努めるとともに、商業活性化に向け、事業者と十分な協議・調整を図り、にぎわいと魅力ある商業地の形成に努めます。

#### (3) 工業系の土地利用

大規模工業団地を中心として、工場が集積する工業系の地域については、雇用の場の確保や豊かで安定した生活を営むための経済基盤であることから、就労環境を踏まえながら、事業者や関係者と十分な協議・調整を図り、新たな工業地の確保、拡充に努めます。

なお、確保や拡充にあたっては、公害の防止策を講じることはもとより、自然環境の保全、周辺地域との調和に十分配慮します。

#### (4) 農業系の土地利用

農地は、食料供給の場としてだけでなく、国土保全や都市生活に潤いを与える公益的機能を有しており、また、他の地目へ変更すると元の地目に戻すことが容易ではない性質（土地利用の不可逆性）を持っています。

本町は、群馬県下で最も人口密度が高く、今後の人口動向に対応できるよう、本町の特性を生かした、総合的かつ計画的な土地利用が求められます。

このため、農業系地域については、農地の多面的機能や自然環境の保全に十分に配慮しながら、土地の有効活用を推進します。

また、東毛広域幹線道路の沿道部や既存の工業地に隣接する部分については、今後の社会情勢などの動向を見極めながら、新たな土地利用のあり方について検討します。

## 5 基本目標

### I 「産業振興」～活力とにぎわいのあるまち～

本町の産業は、これまでの企業誘致の取り組みや地域に根ざした企業活動などに伴い、活発な地域経済をはぐくむ基盤を整備してきたことによって、大きな発展を遂げてきました。しかしながら、近年の商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

商業においては、大型スーパー進出の影響による中心商店街の衰退や、人口の首都圏一極集中に伴う後継者問題などが深刻化し、工業においては、大企業の生産拠点の移転や不安定な景気によって、町内の中小企業は今後の見通しが難しい状況となっています。

また、農業においても、後継者不足による遊休農地や荒廃農地などが課題となっている中、農地の保全と有効活用、次代の担い手確保、農業の体質強化、高付加価値化の研究などの取り組みが必要です。

これまで、ものづくりのまちとして発展してきた町の強みを更に生かすべく、新たな工業地の確保や企業誘致を積極的に行うとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）【※1】による産業構造の変化への対応を視野に入れながら、各産業の経営基盤を強化することで雇用の創出・拡大を目指します。さらに、観光振興として、地域の特性を生かすとともに、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）【※2】の導入など新たな視点からの観光資源の発掘や開発、活用により、他地域にはない町の魅力を発信することで、「活力」と「にぎわい」をキーワードに『産業振興』を推進します。

### II 「基盤整備」～快適で住みやすいまち～

これまで本町は、快適かつ豊かな都市環境の充実に向けて、道路環境の整備をはじめとする基盤整備に取り組んできました。

今後も、自動車が主な移動手段となる地域の特性を踏まえた道路の整備や維持管理をはじめ、公園・緑地の保全、災害に強い河川・水路の整備に加え、多様な生活様式にも配慮した交通手段の整備などにも積極的に取り組むことで、あらゆる人に優しく、本町で生活するすべての人に「住みやすい」と感じてもらえるよう、また、将来都市像で掲げられている「住んでみたい、住み続けたい」という思いの実現のため、「快適さ」と「住みやすさ」をキーワードに『基盤整備』を推進します。

### III 「行財政と協働」～互いにおもいやり、みんなで築く協働のまち～

本町の行財政と協働については、効率的かつ健全な行財政運営や積極的な住民【※3】参加による協働のまちづくりを推進してきましたが、近年の社会情勢のめまぐるしい変化により、これまでも増して迅速かつ柔軟な行財政運営が求められています。

そのため、住民のニーズを的確に把握し、安定した継続性のある行政サービスを提供するために、適時・適切に対応できる柔軟な組織体制づくりに取り組みます。

さらに、行政だけで課題を解決するのではなく、世代や国籍を問わず、それぞれがお互いの立場や特性を認識・尊重しながらみんなで協力し合うことで、より良いまちづくりの基礎を築くために、「おもいやり」と「協働」をキーワードに『行財政と協働』を推進します。

※1 DX…ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという考え方のことです。

※2 ICT…情報通信技術のことで、インターネットなどを活用した産業やサービスなど全般のことを言います。

※3 住民…本町に住所登録を有する「町民」のほか、本町にかかわりのある人や地域社会の一員である住民生活団体、企業などを示します。

## IV 「保健福祉」～誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち～

---

本町の保健福祉については、前総合計画において「誰もが健康でいきがいのあるまち」を目標とし、その実現に向けて、様々な取り組みを行ってまいりましたが、その一方で、全国的な問題となっている少子化については、核家族化の進展や未婚化、晩婚化、出産年齢の上昇など、様々な要因により進行し続けています。

また、高齢化も進む中で、自立した生活を送ることができる「健康寿命」の延伸のため、高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って、暮らすことができるよう、地域全体での支援体制を充実させていく必要があります。

さらに、感染症の流行など、世代や場所を問わず人々の生命に危険を及ぼすような事態においては、行政のみでなく、あらゆる分野との幅広い連携による対応が求められます。

今後も、すべての町民が、生涯を通じて健康で心豊かに過ごすため、地域福祉計画における「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を重層的に積み重ねた地域ぐるみの福祉が重要と考え、「支え合い」と「豊かな心」をキーワードに『保健福祉』を推進します。

## V 「生活環境」～環境と調和した安全安心なまち～

---

本町的生活環境については、これまで、協働の視点から町民や地域、団体と連携し、快適に生活できるよう地域環境に配慮した事業や、安全安心なまちづくりを積極的に実施してきましたが、下水道やごみ処理体制の整備、防犯対策については、更なる推進や強化が必要であるとともに、本町で生活する人はもちろん、訪れる人も本町に移り住みたいと選択してもらえることが重要と考えます。

東京圏と適度な距離がある本町の特性を生かし、多様な生活様式に対応できる支援策の充実、町営住宅の管理・運営、大泉町地域防災計画などを軸として、安全安心なまちの形成を推進し、すべての町民が快適で住みやすく魅力あるまちとするための施策の推進を図り、「環境」と「安全安心」をキーワードに『生活環境』を推進します。

## VI 「生涯学習」～夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち～

---

本町の教育については、地域発展のための担い手の育成を目指し、家庭や学校、地域社会との連携を深めてきました。

今後も「大泉町教育大綱」を基本とし、日々めまぐるしく変化し、多様化する社会を、広い視野でたくましく生き抜く力を持った人材の育成のため、学校と家庭、地域社会が連携し、環境変化による影響を受けにくく、幅広い世代のニーズに対応できる学習機会の確保と情報提供を図り、心身の豊かさを創造する教育を推進します。

本町で生活するあらゆる人が、様々なことにチャレンジしていくための夢や意欲を持ち、まさに生涯にわたっての学びを充実させ、やさしさやおもいやりを持ちながら、生き生きと学ぶことができるまちを目指し、「夢」と「学び」をキーワードに『生涯学習』を推進します。